

証券コード 9959  
2023年6月2日

株 主 各 位

広島県福山市船町7番23号  
アシードホールディングス株式会社  
代表取締役社長 河本大輔

## 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト [https://www.aseed-hd.co.jp/ir/sh\\_meeting/](https://www.aseed-hd.co.jp/ir/sh_meeting/)



また、電子提供措置は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「アシードホールディングス」又は「コード」に「9959」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2023年6月20日(火曜日) 午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月21日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第51期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人及び監査等委員会の第51期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）連結計算書類及び計算書類の監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ①連結計算書類の連結注記表
    - ②計算書類の個別注記表したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ◎議決権行使書に賛否の意思表示が無い場合の取り扱い
    - ・各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ◎インターネットならびに書面による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
    - ・インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
  - ◎インターネットによる議決権行使が重複してされた場合の取り扱い
    - ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。
  - ◎決議結果につきましては、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月21日（水曜日）  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
XXXXXXXXXX月XX日


議案日議案のご所属株式数 XX 股  
議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

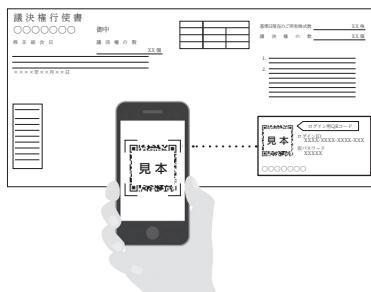
議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱いたします。インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

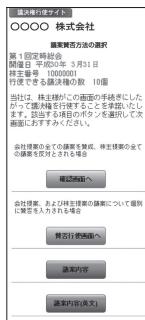
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

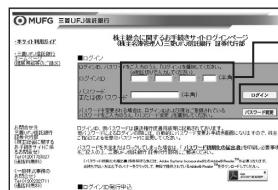
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

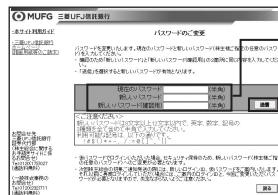
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギーや原材料価格の上昇・高止まりの影響を受け、多くの商品の値上げが実施されたものの、新型コロナウイルス感染者の減少を受けた規制緩和やコロナ禍の自粛で大幅に増加した貯蓄に支えられ、個人消費は回復基調を示しております。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高21,228百万円（前年同期比は10.1%増）、営業利益675百万円（同4.3%増）、経常利益926百万円（同2.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益602百万円（同237.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント区分	売上高		
	当連結会計年度	前連結会計年度	伸長率(%)
自販機運営リテイル事業	12,836	12,391	3.6
飲料製造事業	8,015	6,582	21.8
不動産運用事業	137	135	1.2
その他事業	238	172	38.5
連結計	21,228	19,282	10.1

### 【自販機運営リテイル事業】

自販機運営リテイル事業におきましては、生産・物流コストの高騰に対して生産性の向上を図ると共に、商品価格の改定を実施し、収益性の改善に取り組みました。また3月には国産果実のおいしさを届ける「アシードアスター 有田みかんのチューハイ」とワイン用ブドウ品種の果汁で作る「女王のノンアルスパークリングテイスト」を新発売し好評いただいております。加えてグループ一体で価値向上に取り組むアシードブランドの商品開発が認められ、「アシードアスター 沖縄シークワーサーのチューハイ」が第61回ジャパン・フード・セレクションのグランプリを受賞しました。

この結果、自販機運営リテイル事業の売上高は12,836百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は112百万円（前年同期は54百万円のセグメント損失）となりました。

### 【飲料製造事業】

飲料製造事業におきましては、昨年発表し準備を進めていた宝積飲料株式会社志和工場の製造設備更新が1月に完了し、アシードグループの西の製造拠点として缶・ビン炭酸飲料の製造能力を増強しました。また、アシードブリュー株式会社宇都宮工場では全体の照明の60%をLEDへ移行するなど、サステナビリティへの取組みを着実に推進しています。

この結果、飲料製造事業の売上高は8,015百万円（前年同期比21.8%増）、セグメント利益は853百万円（同2.2%減）となりました。

### 【不動産運用事業】

不動産運用事業におきましては、当社及びアオンズエステート株式会社を中心に所有不動産の運用を行っており、不動産運用事業による売上高は137百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は204百万円（同0.6%減）となりました。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高218百万円を含めると355百万円となります。

### 【その他事業】

その他の事業におきましては、国内消費の回復を受け、ロジックイノベーション株式会社への物流部門の引き合い増加に対応するとともに、グループ内各社の物流の課題への取組み強化を図っています。

この結果、その他事業の売上高は238百万円（前年同期比38.5%増）、セグメント損失は2百万円（前年同期は3百万円のセグメント利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資の総額は1,837百万円であり、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

その主なものは宝積飲料株式会社の缶飲料充填設備を環境に配慮した最新設備へ更新したものであります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2022年8月1日付で株式会社河村農園の全株式を取得し、当社の完全子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 2020年 3 月期	第 49 期 2021年 3 月期	第 50 期 2022年 3 月期	第 51 期 (当連結会計年度) 2023年 3 月期
売 上 高(百万円)	25,496	23,931	19,282	21,228
経 常 利 益(百万円)	656	640	903	926
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	353	304	178	602
総 資 産(百万円)	14,978	14,599	15,112	16,576
純 資 産(百万円)	5,156	5,336	5,104	5,620
自 己 資 本 比 率 (%)	34.42	36.55	33.77	33.91
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	28.55	24.57	14.66	51.22
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	416.47	431.01	434.43	477.61

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を、第50期の期首から適用しております。第50期以降に係る指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

#### ② 重要な子会社及び関連会社の状況(2023年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ア シード 株 式 会 社 (旧北関東ペプシコーラ 販 売 株 式 会 社)	100百万円	100.0%	自販機運営等による飲料の販売
ア シード ブ リ ュ ー 株 式 会 社	70百万円	100.0%	炭酸飲料、ソフトパウチ飲料、低アルコール飲料の企画製造販売及び受託加工生産。飲料自販機用カードの発行・システム管理
宝 積 飲 料 株 式 会 社	10百万円	100.0%	炭酸・コーヒー系飲料、低アルコール飲料の企画製造販売及び受託加工生産
ア オ ン ズ エ ス テ ー ト 株 式 会 社	50百万円	100.0%	不動産の運用管理、賃貸事業等
ロ ジ ッ ク イ ノ ベ ー シ ョ ン 株 式 会 社	3百万円	100.0%	倉庫保管業、物流事業、環境事業
株 式 会 社 い い じ ま	10百万円	100.0%	自販機運営等による飲料の販売、 売店運営
株 式 会 社 河 村 農 園	3百万円	100.0%	健康茶の製造、販売
HaLong Beer And Beverage Joint Stock C o m p a n y ( ※ )	309億 ベトナム	30.4%	ビール及びビール醗酵麦芽の製造販売

(注) 1. ※は持分法適用会社であります。

2. 2022年8月1日付で当社は、株式会社河村農園の全株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社としました。

3. 2022年10月1日付で当社の連結子会社であったアシード株式会社は、当社の連結子会社である北関東ペプシコーラ販売株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、北関東ペプシコーラ販売株式会社は吸収合併後、アシード株式会社に社名変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、エネルギーや原材料価格の上昇・高止まりの影響を受け、多くの商品の値上げが実施されたものの、新型コロナウイルス感染者の減少を受けた規制緩和やコロナ禍の自粛で大幅に増加した貯蓄に支えられ、個人消費は回復基調を示しています。

このような状況の中で、アシードグループは「ミッション（使命）」「ビジョン（理想）」そして「バリュー（価値）」の「三位一体となった哲学」をもって経営を推進します。事業の企画から製造・販売・サービス・サポートに至るすべてのプロセスにおいて、最高水準の商品とサービス価値を創造し、提供する企業を目指します。また、アシードグループは価格で競争するのではなく、あくまでも価値で勝負することを事業コンセプトのベースとした事業価値の創造によって成長を果たします。そして常に人間性、社会性、経済性を重視した事業行動によって企業価値の向上を図ります。

具体的には、3つの重要な成長戦略の実行を推進します。

第1はブランド創造企業への挑戦です。ブランディングとマーケティングを強化し、自社ブランドの開発・販売を強化することで、現状のビジネスモデルを変革しアシードグループ全体の業績を牽引します。

第2は自販機運営リテール・飲料製造の既存事業の再構築です。自販機運営リテール事業においては2022年10月の連結子会社2社の合併により、システムの統合・本社部門の統合による合理化を実行するとともに、将来を見据え同業者のM&Aや資本業務提携を進めます。飲料製造においては、宝積飲料において2023年1月に更新した炭酸缶ラインの受注拡大とともに、変動する原材料・燃料費に対応した適切な価格改定を実行しながらODM営業の強化と安定的・効率的な生産体制の構築に取り組みます。また、同業者とのネットワーク化を推進することで、自社で製造できない製品の受注獲得を目指し、更なる成長を達成します。

第3は新規事業創出やシナジー創出のための新規投資の推進です。自販機運営リテール、飲料製造に次ぐ第3の柱づくりです。その一環として、2023年4月に静岡ローストシステム株式会社とマルサン萩間茶株式会社を子会社化しました。今後も引き続き、新規事業の創出や既存事業とのシナジーが期待できる分野や飲料・食品製造事業を中心にM&Aを推進します。海外市場に向けても、現地メーカーとの資本業務提携により、自社ブランド商品の拡販を実行します。

アシードグループは2022年11月に創立50周年を迎えました。創立50周年を迎えられましたのも株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援によるものと感謝申し上げます。

50周年を機に刷新したグループビジョンのもと、人、地球、未来—すべての笑顔と健康のために、持続的な企業価値の拡大を実現します。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2023年3月31日現在)

事業の種類別 セグメントの名称	事業内容
自販機運営リテイル事業	主にカップ飲料、缶・ボトル飲料、紙パック飲料、スナック食品等のスマートストア（自販機）による小売販売及び運営管理、自社ブランド商品の販売、飲料自販機用カードの企画・販売
飲料製造事業	主に炭酸・コーヒー系飲料、ソフトパウチ飲料、低アルコール飲料、健康茶飲料の企画製造販売
不動産運用事業	オフィスビル、商業施設等の開発及び賃貸等、グループ所有の不動産の有効活用と効率管理
その他の事業	倉庫保管業、物流事業、環境事業

(6) 企業集団の主要拠点等 (2023年3月31日現在)

- ① 当社の本社所在地  
広島県福山市船町7番23号
- ② 子会社の本社所在地
  - ・ アシード株式会社 東京都港区
  - ・ アシードブリュー株式会社 広島県福山市
  - ・ 宝積飲料株式会社 広島県東広島市
  - ・ アオンズエステート株式会社 広島県福山市
  - ・ ロジックイノベーション株式会社 岡山県岡山市
  - ・ 株式会社いいじま 茨城県つくば市
  - ・ 株式会社河村農園 大分県佐伯市
- ③ グループの生産拠点
  - ・ 宇都宮飲料工場（栃木県）
  - ・ 志和飲料工場（広島県）
  - ・ 佐伯工場（大分県）
- ④ グループの販売拠点
  - ・ 東北地区（青森県、宮城県、山形県、福島県）
  - ・ 関東地区（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）
  - ・ 中部地区（静岡県、愛知県）
  - ・ 関西地区（大阪府、兵庫県）
  - ・ 中国地区（島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県）
  - ・ 四国地区（香川県、高知県）
  - ・ 九州地区（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、沖縄県）

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
639名	60名増	42.8歳	12.9年

(注) 従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25名	9名増	46.7歳	16.7年

(注) 従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 広島銀行	1,914百万円
株式会社 中国銀行	1,282
株式会社 三井住友銀行	1,005

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 13,495,248 株
- ③ 株主数 3,200 名(前期比43名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
サ ン コ モ ト 有 限 会 社	4,701千株	39.95%
河 本 大 輔	1,010	8.59
大 戸 綾 加	737	6.27
宝 積 良 忠	503	4.28
河 本 ハ ル エ	485	4.12
ア シード グループ 社 員 持 株 会	409	3.48
株 式 会 社 広 島 銀 行	380	3.23
ア シード・イ ンベ スト メ ン ト・ク ラ ブ	357	3.03
寺 地 實	250	2.13
河 本 千 代 香	223	1.90

- (注) 1. 当社は自己株式を1,726,963株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 ( 社 外 取 締 役 除 く )	4,800株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、14頁「④ 取締役の報酬等」に記載しております。

- ### ⑥ その他株式に関する重要な事項
- 該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	河 本 大 輔	指名報酬委員 アシードブリュー株式会社 代表取締役社長 アシード株式会社 取締役 宝積飲料株式会社 取締役 ロジックイノベーション株式会社 取締役 株式会社河村農園 取締役 サンコモト有限会社 代表取締役
取 締 役	川 崎 弘 敬	専務執行役員 経 済 ・ 経 営 企 画 グ ル ー プ 担 当 アシード株式会社 取締役 ロジックイノベーション株式会社 取締役 株式会社河村農園 取締役
取 締 役	大 戸 章 浩	常務執行役員 総務グループ担当 宝積飲料株式会社 代表取締役社長 アシードブリュー株式会社 取締役 アオンズエステート株式会社 代表取締役社長
取 締 役	佐 久 間 建 弘	指名報酬委員
取 締 役 (監査等委員・常勤)	岡 崎 仁	アシード株式会社 監査役 アシードブリュー株式会社 監査役 宝積飲料株式会社 監査役 ロジックイノベーション株式会社 監査役 株式会社河村農園 監査役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	小 野 隆 平	指名報酬委員 弁護士
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	豊 田 基 嗣	指名報酬委員会 委員長 豊田公認会計士事務所 代表 株式会社ブルーフィールドコンサルティング 代表取締役 株式会社サニーサイドアップグループ 社外取締役(監査等委員) 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役佐久間建弘氏、取締役（監査等委員）小野隆平氏、豊田基嗣氏は、社外取締役であります。また、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員・常勤）岡崎 仁氏は、当社グループの管理部門で長年の経験があり、会社業務や内部統制等に関する相当程度の知見を有しております。情報収集等により監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、岡崎 仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）豊田基嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2022年6月22日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって、取締役飯田正美氏は任期満了により退任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行責任の追及に係わる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、填補する額について限度額を設けております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### ④ 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月16日開催の取締役会において、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しましては、客観性及び透明性を高めるためにあらかじめ決議する内容について任意の委員会として設置している指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社グループの取締役の報酬は、中長期的な業績の向上並びに企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めることを目的に、固定報酬と変動報酬のバランスに配慮しながら、基本報酬としての固定報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬の3種類で構成します。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。

b. 短期業績連動報酬

連結業績に応じて決定する業績連動報酬、各取締役が属する事業会社の業績に応じて決定する業績連動報酬及び各取締役の重点的に取り組む指標の達成状況に応じた業績連動報酬の合計額を短期業績連動報酬として月次報酬にて支給します。短期業績連動報酬は報酬総額の15%～25%の比率とし、この比率を少しずつ増加させる予定です。

c. 中長期業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬

役位に応じて一定の株数を年1回、7月に支給します。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係わる委任に関する事項

取締役会は、代表取締役河本大輔氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

社外取締役(監査等委員を除く。)の報酬は、中長期的な業績や企業価値の向上に貢献するという役割を鑑み固定報酬とします。なお、取締役(監査等委員)の報酬につきましては、監査等委員の協議により決定します。

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の 員数(名)
		固定報酬	業 績 連 動 報 酬		
		基本報酬	短 期	中 長 期 ( 譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬 )	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く ) ( うち 社 外 取 締 役 )	64 ( 3 )	61 ( 3 )	- -	2 -	5 ( 1 )
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( うち 社 外 取 締 役 )	16 ( 6 )	16 ( 6 )	- -	- -	3 ( 2 )
合 計 ( うち 社 外 取 締 役 )	81 ( 9 )	78 ( 9 )	- -	2 -	8 ( 3 )

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額20百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名（うち社外取締役は1名）で、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は2名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で2021年6月23日開催の第49期定時株主総会において、株式報酬の額として年額25百万円以内、株式数の上限を年5万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は4名であります。

2. 上表には、当期中の退任取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役(監査等委員)豊田基嗣氏が代表を務める豊田公認会計士事務所及び代表取締役を務める株式会社ブルーフィールドコンサルティング並びに社外取締役(監査等委員)を務める株式会社サニーサイドアップグループ及び株式会社マナック・ケミカル・パートナーズと当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役 佐久間 建 弘	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。主に長きにわたる経営経験者としての判断力と知見を有する観点から当社の経営に対して的確な助言を行っており、社外取締役に求められる独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行う役割を十分に果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与しています。
取締役（監査等委員） 小 野 隆 平	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、監査等委員会16回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの的確な助言を行っており、社外取締役に求められる役割を十分に果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与しています。
取締役（監査等委員） 豊 田 基 嗣	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、監査等委員会16回全てに出席いたしました。主に客観的・中立的な経営監視の観点及び公認会計士としての専門的見地から議案・審議等につき質問や発言を適宜行っており、社外取締役としての役割を十分に果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や、役員報酬等の決定における監督機能を主導しております。

⑥ 取締役会の実効性評価の結果の概要

アシードグループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指すなか、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題と捉え、コーポレートガバナンス・コードを反映した取り組みを強化しております。

取締役会の実効性評価は、2022年4月から2023年3月までの1年間に開催された取締役会を対象に、アンケート方式で取締役各人の自己評価と、それを基にした取締役会での審議を経て実施しました。結果は取締役会の構成、運営、議論、モニタリング機能、取締役に対する支援体制、トレーニング、株主との対話について、実効性は十分に確保されていると評価しました。また、今後の課題として、取締役会の構成の多様性や企業価値向上に向けた人材育成、ESG、SDGsなど中長期のテーマを議論し、経営戦略に反映する取り組みを強化することを決定しました。

今後も、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44

- (注) 1. 上記のほか、前連結会計年度に係る追加報酬として4百万円を支払っております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上表の金額はこれらの合計額を記載しております。  
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行った上で、当該金額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの経営は「付加価値を創造する人間活動である」との考えに基づいて、資本効率を重視する経営によって、株主価値と事業価値の増大を図ります。当社グループの成長戦略に基づく事業活動の成果が、株式市場の評価を獲得して「良き投資の対象」となり得るように、長期にわたって持続可能な利益の確保に努めてまいります。

利益配分につきましては、企業価値の向上を図り、かつ企業体質の強化に努め、株主の皆様の期待にお応えできるように業績を反映した適正な利益還元と安定的な配当を継続していきたいと考えております。

また、当事業年度の期末配当金につきましては、2023年5月12日開催の取締役会において、連結配当性向約30%を基準として、1株につき8円（普通配当7円、記念配当1円）とすることに決定いたしました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり8円とあわせまして、年間配当金は1株につき16円となります。

今後も業績の向上を図り、配当額の業績連動性を高めてまいります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

- ① 事業報告作成会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
各取締役の倫理意識の一層の向上を図り、法令遵守の精神を積極的な行動規範として明確にするため、取締役会規則に取締役の業務執行におけるコンプライアンスの維持・確保を明記する。
- ② 事業報告作成会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行状況の確認ができる情報（議事録・稟議書・契約書等）の保存・管理体制の整備を進めるとともに、文書管理規程及び各規程の関係条項を見直し、目的達成に有効で具体的制度を盛り込んだ改正を行う。
- ③ 事業報告作成会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社におけるリスクの明確化とその発生可能性の大小、発生した場合の影響度、対応策、予防策の構築を行い、それぞれのリスクヘッジを主管する組織とその権限を明確にする。
- ④ 事業報告作成会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の役割分担、牽制機能を確保しながら、ITの活用や各種規程の検証と改廃等を行い業務執行の決定プロセスの効率化を図るとともに、全体的効率性の確保は、内部統制システムの構築と、内部統制監査室及び監査等委員会との計画的、定期的協議・連携を通じて行っていく。
- ⑤ 事業報告作成会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
倫理意識の向上と法令遵守の積極的姿勢に関する規程を就業規則に盛り込み、関係規程やマニュアルに具体化するとともに、これらの周知徹底を教育・研修制度の整備・充実、社内通報制度等の構築によって行う。監査等委員会及び内部統制監査室は、業務監査を強力に実施し、業務が適正に行われるよう監視する。
- ⑥ イ. からニ. に掲げる体制その他の事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 事業報告作成会社の子会社の取締役、執行役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当該事業報告作成会社への報告に関する体制  
当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、子会社の経営に関する重要事項について、毎月1回開催する取締役会で承認を必要とするほか、子会社の取締役等の職務の執行に係る資料や情報について、取締役会において報告を求める。  
ロ. 事業報告作成会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心としてグループ全体のリスクマネジメントの推進に関わる課題・対応策を審議する。

ハ、事業報告作成会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門及び子会社の事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

二、事業報告作成会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の規模や業種等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の向上を図る。

⑦ 事業報告作成会社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部統制監査室は監査等委員会の職務遂行に随時協力し、必要あるときはその職務を補助する。監査等委員会が使用人を別に必要とするときは、監査等委員会事務局を総務グループ内に設置して要員を配置する。また、監査等委員会は、要員の配置の代わりに協議によって必要な作業を専門的な外部業者に委託することができる。

⑧ 前号の使用人の事業報告作成会社の取締役からの独立性に関する事項

前号の事務局員の選任は、監査等委員会の同意を得て実施され、その人事・報酬は監査等委員会の事前の了解のもとに行われる。これらの詳細は監査等委員会規則に定める。

⑨ 事業報告作成会社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ イ、及びロ、に掲げる体制その他の事業報告作成会社の監査等委員会への報告に関する事項

イ、当該事業報告作成会社の取締役等及び使用人が当該事業報告作成会社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役又は使用人にその説明を求めることとし、子会社の取締役、監査役又は使用人は速やかに適切な報告を行う。

ロ、当該事業報告作成会社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該事業報告作成会社の監査等委員会に報告するための体制

法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

内部通報制度の担当役員は、当社グループの従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告する。

- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報制度運用規程」に明記しており、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑫ 事業報告作成会社の監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑬ その他事業報告作成会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務分担を明確にして、より実効的な監査の方法を用い、より広範な業務を監査対象とするとともに、監査等委員会と代表取締役、会計監査人、内部統制監査室との定期的な情報交換会を開催する。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨を定め、グループ各社の総務部門を対応部署としている。なお、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、ためらうことなく上司や総務部門への報告を行い、弁護士や警察・暴力追放推進センターとの連携等、組織的な対応を行うよう役員及び従業員に周知徹底を図る。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システム基本方針」に基づき内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み

監査等委員は、事業報告作成会社の取締役会、経営会議等の社内の重要な会議及び子会社の取締役会に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。また、当社グループの従業員に対し、研修や会議を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

- ② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心として、リスク回避及びリスク低減に努めております。

また、①②に加え、代表取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当該委員会を定期的に開催して潜在的なリスクとその対処方法、リスクの発生防止と被害の最小化を図り、全体的なリスク管理を行っております。

③ 企業集団における業務の適正の確保

「関係会社管理規程」にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、毎月開催している定時取締役会では、担当役員から関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受けております。

④ 監査等委員会の監査体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか経営会議等の重要な会議に出席し職務の執行状況を聴取し、必要に応じ監査の視点から監査等委員の意見が述べられております。また、監査等委員会開催時には、定期的に職務執行側及び内部監査部門と意見交換を行い、職務執行側との意思疎通が図られております。

---

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入して表示しております。)

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,696</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,035</b>
現金及び預金	1,077	買掛金	2,357
受取手形及び売掛金	2,654	短期借入金	2,910
商品及び製品	834	1年内返済予定の長期借入金	820
原材料及び貯蔵品	258	リース債務	217
前払費用	188	未払金	746
その他	684	未払法人税等	106
貸倒引当金	△1	未払消費税等	87
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,880</b>	賞与引当金	140
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,771</b>	その他	647
建物及び構築物	1,836	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,920</b>
機械装置及び運搬具	2,539	長期借入金	2,275
工具、器具及び備品	46	リース債務	335
土地	3,833	退職給付に係る負債	142
リース資産	432	再評価に係る繰延税金負債	34
建設仮勘定	81	その他	131
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>267</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,955</b>
のれん	155	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	36	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,957</b>
ソフトウェア	51	資本金	798
その他	23	資本剰余金	1,012
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,841</b>	利益剰余金	5,046
投資有価証券	1,179	自己株式	△900
長期前払費用	265	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△336</b>
繰延税金資産	53	その他有価証券評価差額金	32
その他	387	土地再評価差額金	△462
貸倒引当金	△44	為替換算調整勘定	93
<b>資 産 合 計</b>	<b>16,576</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,620</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>16,576</b>

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		21,228
売上原価		13,200
<b>売上総利益</b>		<b>8,027</b>
販売費及び一般管理費		7,352
<b>営業利益</b>		<b>675</b>
営業外収益		
持分法による投資利益	218	
投資事業組合運用益	11	
助成金収入	37	
その他の	101	369
営業外費用		
支払利息	32	
支払補償費	48	
その他の	36	117
<b>経常利益</b>		<b>926</b>
特別利益		
特 定 資 産 売 却 益	9	9
特 定 資 産 除 却 損 失		
減 損 損 失	17	
減 損 損 失	46	
持 分 変 動 損 失	14	78
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>857</b>
法人税、住民税及び事業税	239	
法人税等調整額	14	254
<b>当期純利益</b>		<b>602</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>602</b>

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日期首残高	798	1,012	4,611	△910	5,512
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△164		△164
親会社株主に帰属する 当期純利益			602		602
自己株式の処分		0		10	10
土地再評価差額金の取崩			△2		△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	434	10	445
2023年3月31日期末残高	798	1,012	5,046	△900	5,957

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
2022年4月1日期首残高	28	△465	29	△408	0	5,104
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△164
親会社株主に帰属する 当期純利益						602
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の取崩						△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4	2	64	71	△0	71
連結会計年度中の変動額合計	4	2	64	71	△0	516
2023年3月31日期末残高	32	△462	93	△336	-	5,620

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,688</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,792</b>
現金及び預金	154	短期借入金	2,910
関係会社短期貸付金	3,560	1年内返済予定の長期借入金	799
その他	68	未払金	36
貸倒引当金	△95	未払法人税等	1
<b>固定資産</b>	<b>5,689</b>	未払消費税等	13
<b>有形固定資産</b>	<b>3,704</b>	賞与引当金	5
建物	1,033	その他	25
構築物	12	<b>固定負債</b>	<b>2,212</b>
工具、器具及び備品	2	長期借入金	2,120
土地	2,641	繰延税金負債	10
リース資産	8	再評価に係る繰延税金負債	34
建設仮勘定	6	退職給付引当金	3
<b>無形固定資産</b>	<b>24</b>	その他	43
ソフトウェア	22	<b>負債合計</b>	<b>6,005</b>
その他	2	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,960</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,795</b>
投資有価証券	410	資本剰余金	798
関係会社株式	1,508	資本準備金	976
その他	41	その他資本剰余金	36
<b>資産合計</b>	<b>9,377</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>2,884</b>
		利益準備金	75
		その他利益剰余金	2,809
		別途積立金	2,501
		繰越利益剰余金	308
		<b>自己株式</b>	<b>△900</b>
		評価・換算差額等	△422
		その他有価証券評価差額金	40
		土地再評価差額金	△463
		<b>純資産合計</b>	<b>3,372</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>9,377</b>

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	295	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	164	
不 動 産 賃 貸 収 入	270	729
営 業 費 用		
不 動 産 賃 貸 費 用	121	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	442	564
<b>営 業 利 益</b>		<b>165</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37	
受 取 配 当 金	53	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	11	
そ の 他	10	113
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	87	
そ の 他	1	107
<b>経 常 利 益</b>		<b>170</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	5
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	0	0
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>175</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16	
法 人 税 等 調 整 額	3	20
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>155</b>

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計						
2022年4月1日期首残高	798	976	36	1,012	75	2,501	320	2,896
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△164	△164
当期純利益							155	155
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	△12	△11
2023年3月31日期末残高	798	976	36	1,012	75	2,501	308	2,884

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
2022年4月1日期首残高	△910	3,796	43	△465	△422	0	3,374
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△164					△164
当期純利益		155					155
自己株式の処分	10	10					10
土地再評価差額金の取崩		△2					△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△2	2	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計	10	△1	△2	2	△0	△0	△1
2023年3月31日期末残高	△900	3,795	40	△463	△422	-	3,372

(注) 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

アシードホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本芳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田秀敏

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アシードホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

アシードホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2023年5月19日

アシードホールディングス株式会社  
代表取締役社長 河本大輔 殿

アシードホールディングス株式会社  
監査等委員会

監査等委員・常勤 岡崎 仁 ⑩  
監査等委員 小野 隆平 ⑩  
監査等委員 豊田 基嗣 ⑩

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員小野隆平及び豊田基嗣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名	現 在 の 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	候補者属性
1	<input type="checkbox"/> 再任 ころ もと だい すけ 河 本 大 輔	代表取締役社長 指名報酬委員	
2	<input type="checkbox"/> 再任 かわ さき ひろ のり 川 崎 弘 敬	取締役 専務執行役員 財経・経営企画グループ担当	
3	<input type="checkbox"/> 再任 おお と あき ひろ 大 戸 章 浩	取締役 常務執行役員 総務グループ担当	
4	<input type="checkbox"/> 再任 さ く ま たつ ひろ 佐 久 間 建 弘	取締役 指名報酬委員	<input type="checkbox"/> 社外取締役 <input type="checkbox"/> 独立役員

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 株式数
1	こうもと だいすけ 河本大輔 (1969年8月21日)	<p>1992年4月 住友商事株式会社入社  1996年8月 株式会社アシード情報システム設立 代表取締役  2004年6月 北関東ペプシコーラ販売株式会社(現アシード株式会社)  取締役 (現任)  2005年6月 当社取締役東日本支社長  2008年10月 当社取締役常務執行役員事業開発グループ担当  2011年4月 当社取締役専務執行役員事業開発グループ担当  2013年4月 当社代表取締役社長 (現任)  アシードブリュー株式会社 代表取締役社長 (現任)  2013年5月 宝積飲料株式会社 取締役 (現任)  2015年4月 アシード株式会社 代表取締役社長  2020年6月 サンコモト有限会社 代表取締役 (現任)  2021年1月 当社指名報酬委員 (現任)  2021年7月 ロジックイノベーション株式会社 取締役 (現任)  2022年8月 株式会社河村農園 取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]  アシードブリュー株式会社 代表取締役社長  アシード株式会社 取締役  宝積飲料株式会社 取締役  ロジックイノベーション株式会社 取締役  株式会社河村農園 取締役  サンコモト有限会社 代表取締役</p> <p>[選任理由]  河本大輔氏は、入社以来新規事業の立ち上げ、自販機運営リテール事業の運営で中心的役割を果たしてまいりました。当社及び事業子会社の取締役を歴任し事業活動の陣頭指揮を執ると同時に、当社グループのすべての重要な経営判断を下す任務を担ってまいりました。引き続き当社グループの企業理念に基づいた業容拡大、事業価値の創造に強いリーダーシップを発揮することを期待して取締役候補者となりました。</p>	1,010,720 株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 株式の 数
2	かわさきひろのり 川崎弘敬 (1955年4月1日)	<p>1977年4月 株式会社広島銀行入行  1978年6月 同行取締役監査部長  2014年6月 ひろぎんビジネスサポート株式会社 代表取締役社長  2017年6月 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役社長  2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)  株式会社福山臨床検査センター 社外取締役  2019年6月 当社取締役執行役員 経・経営企画グループ担当  2020年6月 株式会社福山臨床検査センター 監査役  2021年4月 当社取締役常務執行役員 経・経営企画グループ担当  2021年4月 アシード株式会社 取締役  北関東ペプシコーラ販売株式会社(現アシード株式会社)  取締役(現任)  2021年7月 ロジックイノベーション株式会社 取締役(現任)  2022年4月 当社取締役専務執行役員 経・経営企画グループ担当  (現任)  2022年8月 株式会社河村農園 取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]  アシード株式会社 取締役  ロジックイノベーション株式会社 取締役  株式会社河村農園 取締役</p> <p>[選任理由]  川崎弘敬氏は、数々の要職を歴任しており豊富な経験と当社グループ  経営に高い見識を有しています。現在当社グループの経・経営企画  グループ担当として、財務経理の重要な決定、事業計画の立案に従事  しています。引き続きグループの成長戦略の立案、財務面の強化に指  導力を発揮することを期待して取締役候補としました。</p>	11,000 株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 株式数
3	おおとあきひろ 大戸章浩 (1966年5月17日)	<p>1992年4月 東洋信託銀行株式会社(現「三菱UFJ信託銀行株式会社」)入行 2000年11月 株式会社三吉酒造場(現「アシードブリュー株式会社」) 取締役</p> <p>2004年4月 同社常務取締役 2009年4月 同社取締役常務執行役員 2015年4月 宝積飲料株式会社 取締役 2017年4月 当社執行役員総務グループ担当 2018年4月 アシード株式会社 取締役常務執行役員管理本部長 2019年6月 北関東ペプシコーラ販売株式会社(現アシード株式会社) 取締役 当社取締役執行役員 総務グループ担当</p> <p>2020年6月 アオンズエステート株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年4月 宝積飲料株式会社 代表取締役社長 (現任) 2022年4月 当社取締役常務執行役員 総務グループ担当 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 宝積飲料株式会社 代表取締役社長 アオンズエステート株式会社 代表取締役社長 アシードブリュー株式会社 取締役</p> <p>[選任理由] 大戸章浩氏は、入社以来主に飲料製造事業の管理本部で人事総務・経 理の業務を介して経営改善の役割を果たしてきました。グループの事 業全般に高い見識を有し、現在は総務グループ担当として、総務・人 事の重要な決定、グループの業務改革の立案・推進に従事しているほ か、宝積飲料株式会社 代表取締役社長を兼務しています。引き続き、 グループの人事総務の掌握と飲料事業の経営に指導力を発揮すること を期待して取締役候補としました。</p>	32,500 株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社の 株式数
4	さくま たつ ひろ 佐久間 建 弘 (1945年9月21日)	1968年4月 福山市農業協同組合入組 2007年6月 同組合代表理事組合長 2010年9月 農林中央金庫 経営管理委員 2013年6月 同金庫経営管理委員退任 福山市農業協同組合 代表理事組合長退任 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年1月 当社指名報酬委員 (現任) [選任理由及び期待される役割の概要] 佐久間建弘氏は、農業組合組織において組合長を務めるなど長きにわたり経営に携わり多くの経験と判断力、知見を有されています。当社グループにおいて飲料製造事業を強化するなか、原料調達面など事業運営に資する助言を受けることを期待し取締役候補としました。 なお、同氏が選任された場合は、引き続き、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し関与していただく予定です。	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 佐久間建弘氏は社外取締役候補者であります。
3. 佐久間建弘氏は現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結のときをもって、3年となります。
4. 当社は佐久間建弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は佐久間建弘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回の更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 河本大輔氏は、当社の親会社等に該当いたします。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名	現 在 の 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	候 補 者 属 性	在 任 年 数
1	<input type="checkbox"/> 再任 おか ぎき ひとし 岡 崎 仁	取締役（常勤監査等委員）		5年
2	<input type="checkbox"/> 再任 お の たか とし 小 野 隆 平	社外取締役（監査等委員） 指名報酬委員	<input type="checkbox"/> 社外取締役 <input type="checkbox"/> 独立役員	8年
3	<input type="checkbox"/> 再任 とよ た もと つぐ 豊 田 基 嗣	社外取締役（監査等委員） 指名報酬委員 委員長	<input type="checkbox"/> 社外取締役 <input type="checkbox"/> 独立役員	4年

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社の 株式数
1	おかざき ひとし 岡崎 仁 (1960年11月26日)	1985年4月 当社入社 2000年4月 当社東日本営業統括部 副部長 2003年4月 当社九州営業統括部部長 2007年6月 当社執行役員 九州支社長 2008年4月 当社執行役員 業務本部長 2010年5月 アシード株式会社 取締役執行役員 業務本部長 2013年4月 同社 取締役常務執行役員 業務本部長 2015年5月 宝積飲料株式会社 監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2019年5月 アシードブリュー株式会社 監査役(現任) 2021年7月 ロジックイノベーション株式会社 監査役(現任) 2022年4月 北関東ペプシコーラ販売株式会社 (現アシード株式会社) 監査役 (現任) 2022年8月 株式会社河村農園 監査役(現任) [重要な兼職の状況] アシード株式会社 監査役 アシードブリュー株式会社 監査役 宝積飲料株式会社 監査役 ロジックイノベーション株式会社 監査役 株式会社河村農園 監査役 [選任理由] 岡崎 仁氏は、アシード株式会社へ入社以来、自販機運営リテイル事業の業務全般に携わり、飲料業界に関する知識と指導力を有しています。グループの事業子会社の取締役、監査役を歴任し内部統制、コンプライアンス等に関するチェック、指導の役割を担っています。引き続きグループ全体のチェック機能を果たすことを期待し、監査等委員である取締役候補者としました。	38,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 株式の数
2	おのたかとし 小野隆平 (1946年10月20日)	<p>1985年4月 弁護士登録  2003年4月 ばらのまち法律事務所設立  2004年6月 当社社外監査役  2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)  2021年1月 当社指名報酬委員(現任)</p> <p>[選任理由及び期待される役割の概要]  小野隆平氏は、弁護士として長く活躍され、その広い見識と客観的立場から取締役の職務遂行に対する監督や助言等をいただくこと、また、コーポレートガバナンス、コンプライアンスが益々重要となる中、引き続き指導を期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏が選任された場合は、引き続き、指名報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し関与していただく予定です。</p>	— 株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社の 株式数
3	とよ た もと つぐ 豊田基嗣 (1967年1月29日)	<p>1990年4月 住友金属工業株式会社(現「日本製鉄株式会社」)入社  1997年10月 青山監査法人(プライスウォーターハウス)入所  2008年1月 豊田公認会計士事務所 代表(現任)  2008年9月 株式会社サニーサイドアップ 社外監査役  2014年5月 株式会社ブルーフィールドコンサルティング 代表取締役(現任)  2017年9月 株式会社サニーサイドアップ(現 株式会社サニーサイドアップグループ) 社外取締役(監査等委員)(現任)  2018年6月 マナック株式会社 社外取締役(監査等委員)  2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)  2021年1月 当社指名報酬委員会 委員長(現任)  2021年10月 株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]  豊田公認会計士事務所 代表  株式会社ブルーフィールドコンサルティング 代表取締役  株式会社サニーサイドアップグループ 社外取締役(監査等委員)  株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ 社外取締役(監査等委員)</p> <p>[選任理由及び期待される役割の概要]  豊田基嗣氏は、公認会計士としてコンサルティングをする傍ら複数の会社の社外取締役として活躍されており、専門的見地からも取締役の職務遂行に対する監督、また変遷する制度、法令に対応する助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、同氏が選任された場合は、引き続き、指名報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を主導していただく予定です。</p>	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 小野隆平氏及び豊田基嗣氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小野隆平氏及び豊田基嗣氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結のときをもって、それぞれ小野隆平氏が8年、豊田基嗣氏が4年となります。
4. 小野隆平氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
5. 当社は、小野隆平氏及び豊田基嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、小野隆平氏及び豊田基嗣氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第

423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小野隆平氏及び豊田基嗣氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の14頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回の更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考) 取締役及び監査等委員のスキルマトリックス

◎/主スキル ○/副スキル

氏名	当社における 地位・役職	独立性	主なバック グラウンド	企業 経営	リスク管理 ・内部統制	法務コンプ ライアンス	財務ファ イナンス	人材マネ ジメント	サステイナ ビリティ	M&A
河本 大輔	代表取締役社長			◎			○		○	◎
川崎 弘敬	取締役			○	○		◎		◎	○
大戸 章浩	取締役			◎		○	○	◎		
佐久間 建弘	取締役 (社外)	○		○	○					
岡崎 仁	取締役監査等 委員(常勤)				◎	○			○	
小野 隆平	取締役監査等 委員(社外)	○	弁護士		○	◎		○		
豊田 基嗣	取締役監査等 委員(社外)	○	公認 会計士		○		◎			○

(注) 本表は取締役の有する全てのスキルを表すものではありません。

1. アシードグループは、自販機運営リテイル事業や飲料製造事業、不動産運用事業、その他事業を展開しています。  
当社はそのグループを統括する持株会社として、健全で透明性の高いコーポレートガバナンス・内部統制を構築し、グループ会社を適切に統治します。
2. 監査等委員会設置会社である当社の取締役会は、経営戦略に沿って重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督をします。取締役会がその役割を適切に果たすために必要なスキルは備わっているものと考えています。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町 8 番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間  
電話 084-922-2121 (代表)



### [交通のご案内]

- J R 「福山駅」南口から徒歩1分
- 山陽自動車道「福山東」I.C.から15分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。